

2023年9月

お客さま各位

愛媛信用金庫

### 当金庫のインボイス制度への対応について

2023年10月1日よりインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されます。当金庫は適格請求書発行事業者の登録を受けておりますので、登録番号および当金庫のインボイス制度への対応方法について、下記のとおりご案内申し上げます。

#### 記

1. 当金庫の適格請求書発行事業者登録番号

T5500005000907

2. 当金庫が発行するインボイス（適格請求書）

お客さまが当金庫にお支払いいただく以下の各種手数料について、お客さまのご要望に応じて営業店窓口にてインボイスの要件を満たした帳票を発行いたします。

①窓口でお支払いいただく手数料

例：振込手数料、両替手数料、各種証明書等発行手数料、各種融資手数料など

②口座引落によりお支払いいただく手数料

例：IB利用手数料、ファームバンキング等手数料、貸金庫使用料など

③企業間の口座振替契約に基づく資金決済にかかる手数料

※インボイスの定期的な交付を希望されるお客さま向けに、お客さまが専用サイトからインボイスを取得できる電子交付サービスの導入を予定しています。（2023年12月頃）

電子交付サービスの利用には、別途お手続きが必要になりますので、サービスの提供開始時にお手続きについてご案内いたします。

3. ATMおよび自動両替機でのお取引について

ATMおよび自動両替機でのお取引につきましては、「3万円未満の自動販売機、自動サービス機における取引」に該当し、お客さまが一定の事項を記載した帳簿を保存することで、消費税の仕入税額控除を受けることが可能です。したがって、ATMおよび自動両替機の利用にかかるインボイスの発行は行いませんので、ご了承ください。

当金庫のインボイス制度への対応についてご不明な点がございましたら、お取引店の窓口までお問い合わせください。

以上